

2020年4月8日

関係各社様

株式会社トローリー
代表 佐野貴子

新型コロナウイルス拡大による緊急事態宣言に伴う 在宅勤務実施に関するお知らせ

株式会社トローリーは、新型コロナウイルス感染拡大を防止する緊急事態宣言の発令に伴いまして、スタッフ及び関係者の皆様の安全確保を考慮し、一部スタッフの在宅勤務(リモートワーク)を実施致します。

在宅勤務期間中に関しましても、業務は継続して行ってまいります。関係者の皆様の活動に支障のないよう、適宜対応していく所存です。

在宅勤務期間に関しましては、現状におきましては緊急事態宣言の内容に沿う形で5月6日までを予定しておりますが、状況を鑑みましてスタッフ及び関係者の皆様の安全を第一に考慮した上で、実施期間の短縮・延期の見直しを行ってまいります。

なお、勝どき本社オフィスに関しましては平常通り営業しております。お仕事のご依頼などのご連絡等に関しまして本社までお願い致します。

【ご連絡先】

株式会社トローリー勝どき本社オフィス

営業時間:10:00~19:00

03-5547-4352 ※番組リサーチに関するご連絡

03-5547-4414 ※番組リサーチ以外のご連絡

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



テレビ番組リサーチ
トローリー(TROLLEY)